

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）46

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43841

衆議院 東京大政公聴会

沖繩及び北方問題に關する特別委員会公聴会公述人名簿

於東京(国会衆
才十二名)

- 南方同胞援護会会長
- 名古屋大学法学部教授
- 軍事評論家
- 評論家
- 社団法人日本青年会議所前会頭
- 同盟本部組織局長
- 都立日本橋高等学校教諭
- 弁護士・自由法曹団幹事
- 川崎市立工業高等学校教諭

- 大 阪 信 泉 君 (自)
- 室 井 力 君 (社)
- 久 住 忠 男 君 (自)
- 藤 崎 宇 内 君 (公)
- よ ね 原 正 博 君 (自)
- 吉 原 幸 男 君 (民)
- 金 城 和 彦 君 (自)
- 根 本 孔 衛 君 (共)
- 渡 久 山 長 輝 君 (自)

衆議院沖繩及び北方問題に關する特別委員会
意見陳述者名簿

於大阪府議會

- 帝塚山学院大学教授 岡 田 孝 男 君 (自)
- 沖繩県人会兵庫本部長 上 江 須 久 君 (社)
- 沖繩関係資料室主宰 西 平 守 晴 君 (自)
- 評論家 梶 谷 善 久 君 (社)
- 松本病院々長 松 本 敏 君 (公)
- 全日本労働総同盟大阪地方同盟会長 室 谷 貞 三 君 (民)

衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会委員派遣要領

一 派遣の目的

沖繩の復帰に伴う特別措置に関する法律案（内閣提出）、沖繩の復帰に伴う関係法令の改廃に関する法律案（内閣提出）、沖繩振興開発特別措置法案（内閣提出）、沖繩における公用地等の暫定使用に関する法律案（内閣提出）、國家公務員法第十三条第五項および地方自治法第五十六條第六項の規定に基づき、人事院の地方の事務所設置に關し承認を求めの件（内閣提出）、沖繩平和開発基本法案（細谷治嘉君外十六名提出）、沖繩における雇用の促進に關する特別措置法案（川俣健二郎君外十六名提出）審査のため

二 派遣の期間

昭和四十六年十二月七日（火）～八日（水）

三 派遣地

大阪府

四 派遣委員

- | | |
|----|--------------|
| 理事 | 毛利 松平君（自民） |
| 理事 | 國場 幸昌君（自民） |
| 理事 | 湊 徹郎君（自民） |
| 理事 | 細谷 治嘉君（社会） |
| 理事 | 石井 一君（自民） |
| 理事 | 正 示 啓次郎君（自民） |
| 理事 | 山下 徳夫君（自民） |
| 理事 | 豊 永光君（自民） |
| 理事 | 木 島 喜兵衛君（社会） |
| 理事 | 桑 名 義治君（公明） |
| 理事 | 小 平 忠君（民社） |
| 理事 | 米 原 昶君（共産） |

随行者

- | | |
|------------|-------|
| 衆議院委員部第八課長 | 鈴木 昭彦 |
| 衆議院参事 | 諸岡 昭二 |
| 衆議院参事 | 平野 貞夫 |
| 衆議院参事 | 岩崎 恒雄 |

同行者

- | | |
|----------------------|------|
| 沖繩及び北方問題に関する特別委員会調査員 | 肥後 孝 |
| 沖繩及び北方問題に関する特別委員会調査員 | 林 昌茂 |

二 現地における意見聴取

- | | |
|----------|-------------|
| 1 意見陳述者数 | 六名 |
| 2 意見陳述時間 | 一人、十五分 |
| 午前 | 意見陳述者より意見聴取 |
| 午後 | 意見陳述者に対する質疑 |

○沖繩及び北方問題に関する特別委員会委員派遣日程

月 日	発 地	着 地	摘 要	泊 地
十二月七日 (火)	東京駅 午後六時 (ひかり七三号)	新大阪駅 午後九時十分	午後五時四十分 東京駅長室集合	大阪国際 ホテル泊 〇六一 九四一 一六六一
十二月八日 (水)	国際ホテル 午前九時四十分	大阪府庁 午前九時五十分	(於大阪府議会議場) 午前十時 開会 (意見陳述者から 意見聴取 午前十一時三十分 休憩 午後零時三十分 再開 (意見陳述者に対 する質疑 午後四時 散会	
	大阪府庁 午後四時三十分	新大阪駅 午後四時五十分		
	新大阪駅 午後五時五分 (ひかり六八号)	東京駅 午後八時十五分		